

令和 3 年

議会運営委員会記録

令和 3 年 6 月 2 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和3年6月2日（水曜日）
午前 9時30分 開会 午前10時06分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	齊 藤 克 己 議員	副 委 員 長	熊 谷 二 郎 議員
委 員	安 保 友 博 議員	委 員	猪 原 陽 輔 議員
委 員	赤 松 祐 造 議員	副 議 長	待 鳥 美 光 議員
委員外議員	小 嶋 智 子 議員	委員外議員	松 永 靖 恵 議員
委員外議員	萩 原 圭 一 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	中 蔦 裕 猛	総 務 部 長	鈴 木 均
企画部次長兼 秘書広報課長	松 戸 克 彦	総務部次長兼 総務人権課長	亀 井 義 和

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	本 間 修	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

- 特定事件1 次の議会の会期予定について
令和3年和光市議会6月定例会の会期日程等について
- 特定事件5 委員の選任及び所属変更に関する事について
- 特定事件6 執行機関の附属機関への委員の推薦について
- 特定事件9 その他議会運営に関する事について
決算審査の体制等について
議会報告会について
令和3年度議員研修会について

午前 9時30分 開会

○齊藤克己委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、オブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

初めに、市長より挨拶を求められています。

柴崎市長。

○柴崎市長 おはようございます。

市長に就任いたしました柴崎光子です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、令和3年6月定例会の開会に先立ちまして、議会運営委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。

今定例会につきましては、6月4日に開会すべく、5月28日に招集告示をさせていただいたところでございます。

提出する案件は、報告が4件、専決処分の承認が4件、条例の制定及び一部改正が6件、指定管理者の指定が3件、補正予算が1件の合計18件の審議をお願いするものでございます。

詳細につきましては、総務部長から順次御説明申し上げます。よろしく願いいたします。

○齊藤克己委員長 市長は公務のためここで退席いたします。

休憩します。(午前 9時31分 休憩)

再開します。(午前 9時32分 再開)

本日の案件は、特定事件1、次の議会の会期予定として、令和3年和光市議会6月定例会の会期日程等について、特定事件5、委員の選任及び所属変更に関することについて、特定事件6、執行機関の附属機関への委員の推薦について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、決算審査の体制等について、議会報告会について、令和3年度議員研修会についてであります。

本日の資料を確認します。本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

それでは、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和3年和光市議会6月定例会の会期予定についてを議題といたします。

提出議案は、報告4件、議案14件であります。

提出議案の説明をお願いいたします。

鈴木総務部長。

○鈴木総務部長 それでは、本会議に提出する議案について順次説明いたします。

初めに、報告第2号、継続費通次繰越しの報告について説明いたします。

令和2年度埼玉県和光市水道事業会計のうち、南浄水場自家用発電機更新事業、及び、10号取水井戸更新事業について、執行残額を翌年度へ通次繰越しをしたので、地方公営企業法施

行令第 18 条の 2 第 1 項の規定により、継続費繰越計算書を調製し、報告をするものです。

次に、報告第 3 号、継続費通次繰越しの報告について説明いたします。

令和 2 年度埼玉県和光市下水道事業会計のうち、谷中川第 4 号雨水幹線整備工事について、執行残額を翌年度へ通次繰越しをしたので、地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 1 項の規定により、継続費繰越計算書を調製し、報告するものです。

次に、報告第 4 号、繰越明許費繰越しの報告について説明いたします。

本報告は、令和 2 年度埼玉県和光市一般会計補正予算で計上しました 20 事業の繰越明許費のうち、年度内に終了した事業を除いた 19 事業について翌年度へ繰り越すべき額が決定しましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、繰越計算書を調製し、報告するものです。

次に、報告第 5 号、繰越明許費繰越しの報告について説明いたします。

本報告は、令和 2 年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算で計上しました 2 事業の繰越明許費のうち、年度内に終了した事業を除いた 1 事業について翌年度へ繰り越すべき額が決定しましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、繰越計算書を調製し、報告するものです。

次に、議案第 27 号、専決処分の承認を求めることについて（和光市税条例等の一部を改正する条例）及び議案第 28 号、専決処分の承認を求めることについて（和光市都市計画税条例の一部を改正する条例）は、関連がありますので一括して説明いたします。

議案第 27 号及び第 28 号については、地方税法等の一部を改正する法律等が令和 3 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行された事項について適用される関係条項を緊急に改正する必要が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分により、和光市税条例等の一部改正及び和光市都市計画税条例の一部改正を行いましたので、同条第 3 項の規定により、その承認を求めるものであります。

次に、議案第 29 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第 1 号））及び議案第 30 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第 2 号））は、関連がありますので一括して説明いたします。

議案第 29 号及び第 30 号については、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、市独自や国の支援策に必要な経費を計上したものであります。

当該補正予算につきましては、議会を召集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分をしたので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第 31 号、和光市税条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律等が令和 3 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたため、先に専決処分させていただいた改正以外で、個人の市民税に関

して、令和4年1月1日より施行されるセルフメディケーション税制の延長、令和6年1月1日より施行される非課税限度額の見直しについて、改正を行うものであります。

次に、議案第32号、和光市手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正法の施行に伴い、関係する手数料について所要の改正を行うため、この案を提出するものです。

次に、議案第33号、和光市民プール設置及び管理条例を定めることについて説明いたします。

この条例は、和光市広沢複合施設整備事業の一環として、令和3年12月4日に供用開始となる和光市民プールの設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものです。

次に、議案第34号、和光市児童館等設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

この条例は、令和3年12月に和光市広沢複合施設内に和光市総合児童センターが開設することにより、和光市児童センター設置及び管理条例を制定することから、本条例内に記載されていた和光市総合児童センターに関する文言の削除、及び和光市児童センター設置及び管理条例に合わせた内容へ改正するものです。

次に、議案第35号、和光市学童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

この条例は、令和3年度学童クラブ夏休み入所から、小学校の長期休業期間中の早朝延長事業を実施するにあたり、時間・料金等の必要事項を本条例に追加するものです。

次に、議案第36号、和光市児童センター設置及び管理条例を定めることについて説明いたします。

この条例は、和光市広沢複合施設整備事業の一環として、令和3年12月4日から供用開始となる和光市総合児童センターの設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものです。

次に、議案第37号、和光市民プールの管理を行わせる指定管理者の指定について説明いたします。

令和3年12月4日から令和23年3月3日までの期間、PFI和光市広沢株式会社を指定管理者に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものです。

次に、議案第38号、和光市総合児童センターの管理を行わせる指定管理者の指定について説明いたします。

令和3年12月4日から令和23年3月3日までの期間、PFI和光市広沢株式会社を指定管理者に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものです。

次に、議案第39号、和光市アーバンアクア公園の管理を行わせる指定管理者の指定につい

て説明いたします。

令和3年10月1日から令和8年3月31日までの期間、和光スポーツパーク共同事業体を指定管理者に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものです。

次に、議案第40号、令和3年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第1号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,993万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ284億1,692万4,000円とするものであります。

初めに、主な歳入について説明いたします。

11ページをお開きください。

款16、国庫支出金、及び、款17県支出金では、史跡等購入費国庫補助金を増額するほか、埼玉県消費者行政活性化補助金を減額するなどしております。

款20繰入金では、令和2年度にクラウドファンディング事業として募集した学校応援事業分の寄附金を活用するため、まちづくり基金繰入金を増額しております。

款22諸収入では、一般財団法人自治総合センターからの助成金を追加計上しております。

款23市債では、南児童館空調機改修事業債、及び、午王山遺跡用地取得事業債を追加計上しております。

次に、主な歳出について説明いたします。

13ページをお開きください。

款2総務費では、和光市職員による不祥事の再発防止に関する第三者委員会事務局運営委託料、及び、自治会に対するコミュニティ助成事業補助金を追加計上するなどしております。

款3民生費では、南児童館空調機交換工事を追加計上しております。

款4衛生費では、ばいじんの最終処分先を変更するため、事前の実地確認に伴う旅費を追加計上しております。

款7商工費では、埼玉県消費者行政活性化補助金の内示額に基づき、減額しております。

款8土木費では、関係機関と協議を行うため、都市計画道路諏訪越一四ツ木線の概略設計に要する経費を追加計上しております。

款10教育費では、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を行うため、生徒数の増加に伴う、タブレット端末の購入費を追加計上するほか、午王山遺跡の公有地化に係る経費を増額するなどしております。

歳入歳出調整後の歳入の不足額については、財政調整基金からの繰入金をもって措置しております。

また、債務負担行為の補正として、アーバンアクア公園管理運営委託を追加しております。

○齊藤克己委員長 提出議案の説明は終了いたしました。

休憩します。（午前 9時43分 休憩）

再開します。（午前 9時44分 再開）

まず、議案の先議についてです。

初めに、報告第2号から報告第5号は議決の対象とならない報告事件ですので質疑までとなり、討論、採決はありません。

この質疑は通告をとらず開会日に行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、議案第27号から議案第30号は、委員会付託を省略し、質疑、討論は通告をとらず、開会日に採決したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、議案の委員会付託について、副委員長、付託表の朗読をお願いします。

〔副委員長 付託表朗読―添付資料参照―〕

このように付託したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、請願・陳情についてです。

今回は提出期日までに受理した請願はなかったことを御報告いたします。

次に、陳情についてです。

議会事務局に提出されたものについて、陳情4件を受理しています。受理した陳情のうち2件は、本会議で審議するものに該当することから、本会議で審議することとし、他の2件は市外在住者が持参したものと郵送で来たものであることから、全議員に写しを配布することによるでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

それでは、会議で審議する陳情について、副委員長、付託表の朗読をお願いします。

〔副委員長 付託表朗読―添付資料参照―〕

このように付託したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、今回、受理した陳情については、ただ今のおり決定しました。

次に、一般質問についてです。通告者は16人です。質問時間は申し合わせにより再質問を含めて1人30分以内としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

次に、会期について、会期は20日間とし、常任委員会を2日間で、第8日に総務環境常任委員会、第11日に文教厚生常任委員会としたいと思います。また、一般質問は4日間とし、各日4人としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

次に、休日休会は、6月5日、土曜日、6日、日曜日、12日、土曜日、13日、日曜日、19日、土曜日、20日、日曜日とし、調査休会は7日月曜日から9日水曜日、休会を15日、火曜日、22日、火曜日としたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、議案に対する総括質疑について、発言通告書の提出期限は、6月8日、火曜日の正午までとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、特定事件5、委員の選任及び所属変更に関することについてです。

開会日には、初めに議長選挙を行います。

次に、市長の就任挨拶を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

なお、副議長から辞職届が提出された場合は追加議事日程として、市長の挨拶後に副議長選挙を行いますので、御承知おき下さい。

次に、議会運営委員会委員と、常任委員会委員の任期満了による委員の選任、特別委員会委員の辞任に伴う、委員の選任を行いたいと思います。

まず、議会運営委員会委員の選任について、5月12日の全員協議会において内定した方々を指名し、休憩を挟み、正副委員長の互選結果を報告したいと思います。

続いて、常任委員会委員の選任について、全員協議会で内定した方々を指名し、休憩を挟み、正副委員長の互選結果を報告したいと思います。

次に、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会委員の辞任に伴い、その欠員については全員協議会において内定した方を指名したいと思います。

次に、朝霞地区一部事務組合議会議員の補欠選挙について、お諮りします。

5月12日の全員協議会において、朝霞地区一部事務組合議会議員の2名が6月3日で辞職する意向であることが確認され、これにより2名が欠員となります。

全員協議会において内定した方々を指名推選したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

次に、朝霞和光資源循環組合議会議員の補欠選挙について、お諮りします。

同じく、全員協議会において、朝霞和光資源循環組合議会議員の2名が6月3日で辞職する

意向であることが確認され、これにより2名が欠員となります。全員協議会において内定した方々を指名推選したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定いたします。

次に、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、副議長から報告があります。待鳥副議長、お願いいたします。

○待鳥美光副議長 埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について報告します。

市議会議員選出議員において3名の欠員が生じたため、同連合会規約に基づく選挙を実施する旨の通知がありました。今回、欠員3名に対し候補者3名であったため、選挙は行わないこととなりましたので御報告いたします。

○齊藤克己委員長 ただいま副議長から発言がありました件は、御了承いただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

次に、意見書案についてですが、提出がなかったことを報告します。

次に、意見書案の提出がなかったので、6月10日、木曜日は総括質疑の本会議終了後に令和3年度議員研修会、議会報告会の次回開催等についてを議題とし、議会運営委員会を開きたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

また、6月18日、金曜日、一般質問3日目の本会議終了後、追加議案等についてを議題とし、議会運営委員会を開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、今期定例会のポスターは、掲示いたしましたとおりです。よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に進みます。

特定事件6、執行機関の附属機関への委員の推薦について議題といたします。

5月12日の全員協議会において内定した方々については、6月3日で辞任する意向であることが確認されていますので、同一委員を継続する方を除き、6月3日で辞任手続を行い、附属機関ごとに、内定した方々を指名推選して手続を踏みたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に進みます。

特定事件9、その他議会運営に関することについて、議題といたします。

初めに、決算審査の体制等についてです。9月定例会に上程される見込みの各会計決算に係る議案は、分割付託で審査する旨が申し合わせ事項として決定しております。令和2年度決算審査についても、両常任委員会による分割付託審査でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決定しました。

次に、令和2年度決算審査の要求資料についてです。

資料として配布しております決算資料目次については、令和元年度決算時と同じものを配布しております。会派に持ち帰り、御協議頂き、次回10日、木曜日の議会運営委員会で追加があるもの、あるいは必要ないものを精査していただき、各会派の御意見をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

待鳥副議長、お願いいたします。

○待鳥美光副議長 この件についてですけれども、今回の不祥事に絡んで特別委員会のほうで要求した資料があって、その中でこの資料を先に見ていけば、不審な点というのが浮かび上がったかもしれないと思われる資料も中にはありましたので、全ての案件について、資料要求して精査するという事は不可能だと思いますが、例えば、一定額以上の事業についてであるとか、契約書と納品書だけでも要求をすとか、その点を各会派で御協議いただく時に考慮して検討していただければと思いますがいかがでしょうか。

○齊藤克己委員長 今、御提案ありましたところも含めて、各会派で御協議いただいて、よりよい決算審査になるような形で進めていきたいと思えますので、御検討のほど、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、次回の議会報告会の開催についてと議員研修会について一括して議題といたします。

議会報告会の運営方法及び議員研修会については、それぞれの開催時期、内容、研修会については講師等を、次回10日、木曜日の改選後の議会運営委員会で議題として協議したいと思います。

ここ最近実施しているユーチューブでの議会報告会の継続、可否も含めて、議会報告会と議員研修会の内容について各会派で検討のほど、よろしくお願いいたしますと思えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、10日の議会運営委員会で、各会派から説明を求めたいと思えます。

事務局から補足説明があります。

遠藤議事課長。

○遠藤議事課長 議員研修会について補足説明をさせていただきます。

議員研修会については昨年は10月22日に開催いたしました。講師候補及び実施時期の調整

において、最低でも3ヶ月程度の準備期間が必要となりますので、今年度もこの時期の開催で御検討いただけたらと考えております。

○齊藤克己委員長 この程度の日時で考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、以上でその他議会運営に関することについての協議を終了します。

今後の議会運営委員会などの日程を確認します。

6月10日、木曜日、本会議終了後、令和2年度決算資料の確定、令和3年度議員研修会、議会報告会の次回開催について。

6月18日、金曜日、本会議終了後、追加議案等。

6月23日、水曜日、本会議終了後、議会だより編集事前打ち合わせ1回目。

7月8日、木曜日、9時30分、議会だより編集事前打ち合わせ2回目。

7月14日、水曜日、9時30分、広報議運。

以上となります。御出席くださいますようよろしくお願いいたします。

次に、その他の日程についてです。事務局長から埼玉縣市議会第5区議長会で現在検討している事業について報告があります。

喜古議会事務局長。

○喜古議会事務局長 埼玉縣市議会第5区議長会事務局長会議が5月19日に開催されました。その中で、令和3年度の事業計画案について協議をいたしました。8月6日に予定されていた議員研修会については、中止の方向が示されたところでございます。最終的には7月6日に開催予定の議長が出席予定の役員会で決定することになりますが、現時点での方向性が示されたということでお伝えいたします。

○齊藤克己委員長 ただいまの件については、よろしくお願いいたします。

次に、副議長から報告があります。

待鳥副議長、よろしくお願いいたします。

○待鳥美光副議長 6月定例会での議場対応についてですが、傍聴者への対応については従来どおりということで、ポスターに記載してあるとおりです。

それから、水分補給については継続して、ペットボトルまたはマイボトルで蓋つきの水が可となっています。演壇、質問席での水の用意はありませんので、各自で持参をして、随時水分補給をお願いします。執行部側においても水の持ち込みは可となっていますので、よろしくお願いいたします。

それから、ポロシャツ等の着用についてですが、昨年までと同様で、わこうっちもしくはオリパラのポロシャツを基本に着ていただいて大丈夫ということです。

それから、各委員会委員等の辞任届提出の件ですが、本日お配りする各届出提出確認一覧の中で該当する方については、6月3日までに辞任届の手続きをお願いいたします。

○齊藤克己委員長 休憩します。(午前10時04分 休憩)

再開します。(午前10時05分 再開)

今、お手元にお配りした各届出提出確認一覧ということで、各議員にも、また、各会派の議員にもお知らせいただき、3日までに提出のほど、よろしくお願いいたします。

そのほか、何かございますか。

猪原委員。

○猪原陽輔委員 6月定例会の提出議案の概要についてですが、議案第29号と議案第30号が抜けている気がするのですが、いかがでしょうか。

○齊藤克己委員長 今の件については、別とじの資料を確認していただければということで、よろしくお願いいたします。

赤松委員。

○赤松祐造委員 辞任届は3日までですが、これは忘れないうちに、今日出してもいいのですか。サインはなしでもいいのですか。

○齊藤克己委員長 3日付で出していただければ大丈夫です。後で確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにごございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時06分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 克 己